

広告のページ

各種相談

8月10日から9月11日までを掲載しています。 ※祝日は除きます

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	8月18日(火)	午後2時～4時	境支所 1 階 相談室	8月10日(月)午前8時30分から電話で 境支所庶務課(☎74－0084)
	8月21日(金)		市役所東館 5 階 第 1 会議室	8月14日(金)午前8時30分から電話で 人権課(☎27－2730)
	8月25日(火)		赤堀支所 2 階 応接会議室	8月18日(火)午前8時30分から電話で 赤堀支所庶務課(☎62－9790)
	9月 4 日(金)		市役所東館 5 階 第 1 会議室	8月28日(金)午前8時30分から電話で 人権課(☎27－2730)
	9月 8 日(火)		あずま支所 3 階 打合室	9月 1 日(火)午前8時30分から電話で あずま支所庶務課(☎62－9904)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	※会場は問い合わせ てください	DV相談窓口(☎27－5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20－7300)
家庭児童相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	こども家庭センター (くわまるプラザ(保健センター)内)	同左(☎27－6291)
	9月10日(木)	午前10時～正午	児童センター	同左(☎23－6463)
	9月11日(金)		境児童センター	同左(☎70－6100)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30－1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27－8080)
高齢者健康相談	8月13日(木)・ 27日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26－7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26－7733) ※電話相談は☎26－7744
成年後見制度相談	月～金曜日	午前9時～午後4時30分	成年後見相談センター	社会福祉協議会(☎25－4546)
年金相談	8月27日(木)	午前9時30分～午後4時	赤堀支所 2 階中会議室	8月13日(木)午前8時30分から20日 (木)までに電話で赤堀支所市民サービ ス課(☎62－9794)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27－2749) ※軟骨伝導イヤホンがあります
心配ごと相談	月曜日	午後1時～3時	社会福祉会館	社会福祉協議会(☎25－4546)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27－2782)
中高年齢者・シニア向 け就職支援相談窓口 ※40歳代後半以上が対象	8月10日(月)・ 25日(火)	午前9時30分～午後3時30分	市役所東館 2 階 相談室 1	事前に電話で中高年齢者向け就職支援 相談窓口(☎027－381－8872)
若者の就職活動 個別相談会 ※50歳未満が対象	8月26日(水)	午前10時～午後4時	市役所東館 2 階 相談室 1	事前に電話でぐんま若者サポートステ ーション東毛常設サテライト(☎0276 －57－8222)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	8月23日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館 1 階 特設窓口	収納課(平日は☎27－2723、日曜日は ☎27－2724) ※午前9時から午後3時まではスペイ ン語・ポルトガル語の通訳がいます
外国人総合相談	げつようび～きんようび ※第1・3水曜 日は休みです	ごぜん 8 時 30 分～しやうご 午後 1 時～5 時	多文化共生センター (絆の郷内)	たぶんかきようせいセンター(☎61－7345) ※行政手続きの通訳は市役所本館 1 階2番窓口(☎27－2731)

日曜日納税相談《スペイン語》

Consultas de Impuestos los domingos

※Tambien Pueden Pagarse los impuestos

Días : 23 de agosto

Horario : 9:00a.m. ～ 5:00 p.m.

Lugar : Municipalidad de Isesaki Edificio Central (Hon-kan)
del 1er piso ventanilla especial

Informes : Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka) (días
laborables : ☎27-2723, los domingos : ☎27-2724)

※Hay un traductor de Español y Portugués de 9:00 a.m.
～3:00 p.m.

外国人総合相談《ポルトガル語》

Serviço de Atendimento aos Estrangeiros

Dias : de segundas a sextas-feiras

※Exceto dias de feriados; feriados de fim e início do novo
ano; primeira e terceira quartas feiras

Horário : 8:30a.m. ～12:00a.m.

1:00a.m. ～5:00p.m.

Local : Centro de Tabunka Kyosei(Kasuri-no-sato)

Contato : Centro de Tabunka Kyosei (☎61-7345)